



平成30年11月19日

各位

会社名 株式会社平山ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 平山 善一
(コード番号: 7781 東証JASDAQ)
問合せ先 グループ戦略本部(TEL. 03-5769-4680)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行なう理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主の皆さまへの利益還元を充実させるため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.71%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 81,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年11月19日から平成30年12月21日 |

【ご参考】

平成30年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,751,259株
自己株式数	38,541株

以上